

会 議 録

会 議 の 名 称	第 25 回登米市都市計画審議会
開 催 日 時	令和元年 10 月 11 日 (金) 午後 1 時 30 分開会 午後 2 時 30 分閉会
開 催 場 所	中田庁舎 2 階 201 会議室
議長 (会長) の氏名	会長 遊 佐 正 克 委員
出席者 (委員) の氏名	遊佐正克 委員、武藏寛亨 委員、佐々木豊 委員、 猪又実 委員、佐野和夫 委員、高橋清範 委員、 千葉稔 委員、斉藤敬一 委員 以上 8 名
欠席者 (委員) の氏名	寺島洋子 委員、氏家英人 委員、後藤康治 委員、 天野英克 委員、菊地潤 委員 以上 5 名
傍 聴 人 の 氏 名	—
事務局職員職氏名	建設部 部長 千葉清 次長 菅原和夫 住宅都市整備課 課長 千葉伸一 まちづくり専門監 阿部信広 係長 沼倉貴宏 技術主査 藤原健司 主事 佐藤亜耶
議 題	登米市都市計画マスタープランの改定について (諮問) 登米市都市交通計画マスタープランの改定について (諮問)
会 議 結 果	上記議題の事項は承認されました。
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	別添のとおり

進行項目	
発言者	発言
事務局	<p>只今より会議を開催いたします。</p> <p>本日は8名の委員が出席しております。委員総数 13 名中過半数の7名を超えておりますので、登米市都市計画審議会条例第5条第3項の規定により会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>ただいまから第25回登米市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議の公開・非公開については、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しないことから、傍聴人5人を限度といたしまして、公開で行うこととしております。</p> <p>なお、本会議における議事録署名人を佐野和夫委員、高橋清範委員にお願いいたします。</p> <p>次に挨拶に入らせていただきます。はじめに、登米市都市計画審議会遊佐会長から挨拶を頂戴いたします。</p>
会 長	(会長 挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、建設部長の千葉から挨拶を申し上げます。</p>
部 長	(部長 挨拶)
事務局	<p>本日の事前配布資料は、資料1、資料2となっております。追加で資料1のP.93と94の差し替えをお願いしたく本日配布させていただきました。当日の配布資料は、次第、委員名簿、資料1・2の追加資料となっております。不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、審議会条例第5条第1項に基づき、会長が議長となります。遊佐会長お願いします。</p>
会 長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>審議案件①として「登米市都市計画マスタープランの改定について」事務局説明願います。</p>

事務局	(事務局説明：住宅都市整備課)
会 長	説明が終わりました。前回の改定案の内容を、現状に則してさらに改定されたものです。委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあれば質問をお受けします。
	(質問なし)
会 長	質問ありませんか。質問が無いようですので、本件については、「異議なし」と答申してよろしいでしょうか。
	「異議なし」として答申します。
	続いて、審議事項②として「登米市都市交通計画マスタープランの改定について」事務局説明願います。
事務局	(事務局説明：住宅都市整備課)
会 長	説明が終わりました。委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあれば質問をお受けします。
委 員	P. 5に本市中心部という記載があるが、中心市街地ということでしょうか。または本庁舎がある場所のことを指すのか。
事務局	本庁舎を中心部として記載しております。
委 員	P. 42には中心市街地という記載がされオレンジ色に着色がされているものがあり、誤解が生じるのではないかと。
事務局	曖昧な表現は誤解を生むことになってしまうため、ご指摘の通り、中心市街地として修正いたします。
会 長	中心市街地とは、各旧町域で市街地があるが何を指すのか。
事務局	中心市街地の位置づけは迫町として取り扱っている。

委員	<p>P.43の図を、市の現状にそぐわないということで、従前のものに戻されているが、平成16年と記載されており、古い印象を受けるがやむを得ないのか。古いデータをそのまま使っている印象を持たれるのではないのか。</p>
事務局	<p>紫波町のケース等、平成30年以降に社会実験を行っている市町村もあると思うので、中身を確認して調整させていただく。または日付を抜いて対応させていただきたい。</p>
委員	<p>取り組みのイメージというと実際にまちづくりとして行われたものなのか、実験的に行われ形として残っていないものなのか。</p>
事務局	<p>仰る通り社会実験となっており、実際に道路整備している自治体もあると思われるので、参考イメージについては検討させていただきたい。</p>
委員	<p>市民バスについて、利用率はどのようになっているのか。利用者の少ないバスをよく見かける。学生は利用しているだろうが、その他はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>市民バスについては、地域公共交通会議の中で路線の見直しやデマンド型乗合タクシー等の検討を企画部で行っている。来年度より新たなダイヤに変更して運行する計画で検討されている。</p> <p>利用者数については、平成30年度で329,041人に利用されていた。平成20年度で306,642人のため、僅かだが増加している。1日当たりの利用者数では代表的な石越線という路線で1便当たり42.4人となっている。少ない路線では1人以下というものもある。平均での1便当たりの利用者数は11.9人となっている。</p>
委員	<p>住民バスもそうなのか。</p>
事務局	<p>申し上げた利用者数の対象としては市民バスのみであり、スクールバスの空き時間を利用した住民バスについては別の運行体系となっている。1便当たり2.4人の利用者数である。</p>
委員	<p>学生が乗らないバスについて、どの程度あって、活用されているのか聞きたい。</p>

事務局	<p>詳しい資料が無いので正確なことは不明だが、市民バスについては再編も検討されており、住民バスについては利用者が少ないため、より細かく運行できるようデマンド型に移行していきたいという考えのようである。このまま維持していくのは効果が無いのではないかとということで、条件の揃ったところから運行していくようだ。</p>
委員	<p>コンパクトシティ・プラス・ネットワークという言葉に、スマートという意味は含まれるか。</p>
事務局	<p>スマートシティの考え方として、ICT（情報通信技術）を使って環境負荷を抑えたり、太陽光などの科学的なものを使ってまちを作っていく考え方であり、コンパクトシティ・プラス・ネットワークとはまちの集積や公共交通の連携などを指して使っている。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>他に質問ありませんか。質問が無いようですので、本件については、「異議なし」と答申してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」として答申します。</p> <p>本日の議事は以上であります。ここからは事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>以上で本日予定いたしました案件はすべてご審議いただきました。委員の皆様から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>今回の資料は製本して配布する予定です。</p> <p>それでは、閉会にあたり、武蔵寛亨委員から閉会のあいさつをお願いいたします。</p>
委員	<p>(閉会の挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、第25回登米市都市計画審議会を閉会といたします。</p>

	「閉会」
--	------